

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書	
【提出先】	九州財務局長	
【提出日】	平成24年12月13日	
【会社名】	株式会社グランディーズ	
【英訳名】	GRANDES, Inc.	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 亀井 浩	
【本店の所在の場所】	大分県大分市都町二丁目1番10号	
【電話番号】	(097)548-6700（代表）	
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部長 枇杷木 秀範	
【最寄りの連絡場所】	大分県大分市都町二丁目1番10号	
【電話番号】	(097)548-6700（代表）	
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部長 枇杷木 秀範	
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集金額】	募集金額	
	ブックビルディング方式による募集	72,250,000円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。	

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成24年11月16日付をもって提出した有価証券届出書及び平成24年12月4日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集250,000株の募集の条件並びにその他この募集に関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、平成24年12月12日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 募集の方法
- 3 募集の条件
 - (2) ブックビルディング方式
- 4 株式の引受け
- 5 新規発行による手取金の使途
 - (1) 新規発行による手取金の額
 - (2) 手取金の使途募集又は売出しに関する特別記載事項
- 2 ロックアップについて
- 3 親引け先への販売について

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

（訂正前）

種類	発行数（株）	内容
普通株式	250,000	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、1単元の株式数は100株であります。

（注）1．平成24年11月16日開催の取締役会決議によっております。

- 2．当社は、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）に対して、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、福利厚生を目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先（親引け先）として要請しております。引受人に対し要請した当社の指定する販売先の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．親引け先への販売について」をご参照下さい。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。

- 3．当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

（訂正後）

種類	発行数（株）	内容
普通株式	250,000	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、1単元の株式数は100株であります。

（注）1．平成24年11月16日開催の取締役会決議によっております。

- 2．当社は、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）に対して、上記引受株式数のうち、2,000株を、福利厚生を目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先（親引け先）として要請しております。引受人に対し要請した当社の指定する販売先の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．親引け先への販売について」をご参照下さい。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。

- 3．当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【募集の方法】

（訂正前）

平成24年12月12日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の引受人は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成24年12月3日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額（289円）以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、証券会員制法人福岡証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」（以下「上場前公募等規則」という。）第3条の2に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	250,000	72,250,000	40,250,000
計（総発行株式）	250,000	72,250,000	40,250,000

（注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の上場前公募等規則により規定されております。

3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成24年11月16日開催の取締役会決議に基づき、平成24年12月12日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

5．仮条件（340円～360円）の平均価格（350円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は87,500,000円となります。

6．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2．ロックアップについて」をご参照下さい。

（訂正後）

平成24年12月12日に決定された引受価額（331円）にて、当社と元引受契約を締結した引受人は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格360円）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、証券会員制法人福岡証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」（以下「上場前公募等規則」という。）第3条の2に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定された価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	250,000	72,250,000	41,375,000
計（総発行株式）	250,000	72,250,000	41,375,000

（注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の上場前公募等規則により規定されております。

3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であります。

5．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2．ロックアップについて」をご参照下さい。

（注）5．の全文削除及び6．の番号変更

3【募集の条件】

(2)【ブックビルディング方式】

(訂正前)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位 (株)	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注)1.	未定 (注)1.	289	未定 (注)3.	100	自平成24年12月14日(金) 至平成24年12月19日(水)	未定 (注)4.	平成24年12月20日(木)

(注)1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、340円以上360円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成24年12月12日に引受価額と同時に決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、当社と事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して決定いたしました。

2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額（289円）及び平成24年12月12日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であり、平成24年11月16日開催の取締役会において、平成24年12月12日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1相当額を資本金に計上し、残額を資本準備金とする旨、決議しております。なお、資本金の計上に際し、計算の結果1円未満の端数が生じたときはその端数は切り上げるものといたします。
4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
5. 株式受渡期日は、平成24年12月21日（金）（以下「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。
6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 申込みに先立ち、平成24年12月5日から平成24年12月11日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「株券上場審査基準」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。
8. 引受価額が会社法上の払込金額（289円）を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

(訂正後)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位 (株)	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
360	331	289	165.5	100	自 平成24年12月14日(金) 至 平成24年12月19日(水)	1株につき 360	平成24年12月20日(木)

- (注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたしました。その状況については、以下のとおりであります。
- 本募集株式の価格の決定にあたりましては、仮条件（340円～360円）に基づいてブックビルディングを実施しました。その結果、
- ・申告された総需要株式数は公開株式数を十分に上回り、
 - ・申告された総需要件数は多数にわたり、
 - ・申告された総需要の価格毎の分布状況は仮条件の上限価格に集中していました。
- これにより当該仮条件は、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であると認められましたので、これに加え現在の株式市場の状況や最近の新規上場株式に対する市場の評価および上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案し、本募集株式の価格を360円と決定しました。
- なお、引受価額は331円と決定しました。
2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格（360円）と会社法上の払込金額（289円）及び平成24年12月12日に決定された引受価額（331円）とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、1株当たりの増加する資本準備金の額は165.5円（増加する資本準備金の額の総額41,375,000円）と決定いたしました。
4. 申込証拠金には、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額（1株につき331円）は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
5. 株式受渡期日は、平成24年12月21日（金）（以下「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。
6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
7. 販売に当たりましては、取引所の「株券上場審査基準」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
- 引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

(注) 8. の全文削除

4【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
エイチ・エス証券株式会社	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号	205,000	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成24年12月20日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	27,500	
ふくおか証券株式会社	福岡市中央区天神二丁目13番1号	17,500	
計	-	250,000	-

(注) 1. 上記引受人と発行価格決定日(平成24年12月12日)に元引受契約を締結する予定であります。

2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
エイチ・エス証券株式会社	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号	205,000	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成24年12月20日までに払込取扱場所へ引受価額と同額(1株につき331円)を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額(1株につき29円)の総額は引受人の手取金となります。
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	27,500	
ふくおか証券株式会社	福岡市中央区天神二丁目13番1号	17,500	
計	-	250,000	-

(注) 1. 上記引受人と平成24年12月12日に元引受契約を締結いたしました。

2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株について、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託いたします。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
80,500,000	8,500,000	72,000,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(340円~360円)の平均価格(350円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(訂正後)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
82,750,000	8,500,000	74,250,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2)【手取金の使途】

(訂正前)

上記の手取概算額72,000千円については、平成26年3月竣工予定の分譲マンション「ラグジン高城本町」(仮称)の建設資金の一部に充当する予定であります。ちなみに、当該マンションの建設資金は約360,000千円と見込んでおり、その支払いは平成25年春以降、順次発生する予定であります。

(訂正後)

上記の手取概算額74,250千円については、平成26年3月竣工予定の分譲マンション「ラグジン高城本町」(仮称)の建設資金の一部に充当する予定であります。ちなみに、当該マンションの建設資金は約360,000千円と見込んでおり、その支払いは平成25年春以降、順次発生する予定であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. ロックアップについて

（訂正前）

本募集に関連して、当社株主である亀井浩は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成25年6月18日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割及びストックオプションとしての新株予約権の発行等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受渡期日（当日を含む）後180日目の日（平成25年6月18日）までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れる予定であります。

（訂正後）

本募集に関連して、当社株主である亀井浩は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成25年6月18日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割及びストックオプションとしての新株予約権の発行等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受渡期日（当日を含む）後180日目の日（平成25年6月18日）までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れております。

3. 親引け先への販売について

(1) 親引け先の状況等

(訂正前)

a. 親引け先の概要	グランディーズ従業員持株会（理事長 藤野 光男） 大分県大分市都町二丁目1番10号
b. 当社と親引け先との関係	当社の従業員持ち株会であります。
c. 親引け先の選定理由	従業員の福利厚生のためであります。
d. 親引けしようとする株式の数	未定（「第1 募集要項」における募集株式のうち、2,000株を上限として、平成24年12月12日（発行価格等決定日）に決定される予定。）
e. 株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。
f. 払込みに要する資金等の状況	当社は、払い込みに要する資金として、従業員持ち株会における積立て資金の存在を確認しております。
g. 親引け先の実態	当社の社員等で構成する従業員持ち株会であります。

(訂正後)

a. 親引け先の概要	グランディーズ従業員持株会（理事長 藤野 光男） 大分県大分市都町二丁目1番10号
b. 当社と親引け先との関係	当社の従業員持ち株会であります。
c. 親引け先の選定理由	従業員の福利厚生のためであります。
d. 親引けしようとする株式の数	当社普通株式 2,000株
e. 株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。
f. 払込みに要する資金等の状況	当社は、払い込みに要する資金として、従業員持ち株会における積立て資金の存在を確認しております。
g. 親引け先の実態	当社の社員等で構成する従業員持ち株会であります。

(3) 販売条件に関する事項

(訂正前)

販売価格は、発行価格決定日（平成24年12月12日）に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の発行価格と同一となります。

(訂正後)

販売価格は、平成24年12月12日に決定された「第1 募集要項」における新規発行株式の発行価格（360円）と同一であります。

(4) 親引け後の大株主の状況
(訂正前)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合 (%)	本募集後の所有株式数 (株)	本募集後の株式総数に対する所有株式数の割合(%)
亀井 浩	大分県別府市	706,000 (30,000)	86.41 (3.67)	706,000 (30,000)	66.16 (2.81)
枇杷木 秀範	大分県大分市	18,000 (15,000)	2.20 (1.83)	18,000 (15,000)	1.68 (1.40)
日本アジア投資株式会社	東京都千代田区神田錦町三丁目11番	9,000	1.10	9,000	0.84
大分ベンチャーキャピタル株式会社	大分県大分市中央町二丁目9番24号	9,000	1.10	9,000	0.84
いよベンチャーファンド2号投資事業有限責任組合	愛媛県松山市三番町四丁目12番1号	9,000	1.10	9,000	0.84
加藤 廣昭	大分県大分市	9,000 (6,000)	1.10 (0.73)	9,000 (6,000)	0.84 (0.56)
原口 祥彦	大分県大分市	6,000 (3,000)	0.73 (0.36)	6,000 (3,000)	0.56 (0.28)
蔵前 達郎	大分県別府市	6,000 (3,000)	0.73 (0.36)	6,000 (3,000)	0.56 (0.28)
株式会社めの建設	大分県大分市下郡南二丁目4番20号	4,100	0.50	4,100	0.38
江田 至	大分県別府市	4,000	0.48	4,000	0.37
株式会社信和冷暖房	大分県別府市末広町8番22号	3,800	0.46	3,800	0.35
朝日ソーラー株式会社	大分県大分市大字古国府1003番地の2	3,600	0.44	3,600	0.33
高畠 章弘	広島県福山市	3,600	0.44	3,600	0.33
計	-	791,100 (57,000)	96.82 (6.97)	791,100 (57,000)	74.14 (5.34)

- (注) 1. 所有株式数及び株式総数に対する所有株式数の割合は、平成24年11月16日現在のものです。
2. 本募集後の所有株式数及び本募集後の株式総数に対する所有株式数の割合は、平成24年11月16日現在の所有株式数及び株式総数に本募集及び親引け(2,000株を上限として算出)を勘案した場合の株式数及び割合になります。
3. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てております。

(訂正後)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合 (%)	本募集後の所有株式数 (株)	本募集後の株式総数に対する所有株式数の割合(%)
亀井 浩	大分県別府市	706,000 (30,000)	86.41 (3.67)	706,000 (30,000)	66.16 (2.81)
枇杷木 秀範	大分県大分市	18,000 (15,000)	2.20 (1.83)	18,000 (15,000)	1.68 (1.40)
日本アジア投資株式会社	東京都千代田区神田錦町三丁目11番	9,000	1.10	9,000	0.84
大分ベンチャーキャピタル株式会社	大分県大分市中央町二丁目9番24号	9,000	1.10	9,000	0.84
いよベンチャーファンド2号投資事業有限責任組合	愛媛県松山市三番町四丁目12番1号	9,000	1.10	9,000	0.84
加藤 廣昭	大分県大分市	9,000 (6,000)	1.10 (0.73)	9,000 (6,000)	0.84 (0.56)
原口 祥彦	大分県大分市	6,000 (3,000)	0.73 (0.36)	6,000 (3,000)	0.56 (0.28)
蔵前 達郎	大分県別府市	6,000 (3,000)	0.73 (0.36)	6,000 (3,000)	0.56 (0.28)
株式会社めの建設	大分県大分市下郡南二丁目4番20号	4,100	0.50	4,100	0.38
江田 至	大分県別府市	4,000	0.48	4,000	0.37
株式会社信和冷暖房	大分県別府市末広町8番22号	3,800	0.46	3,800	0.35
朝日ソーラー株式会社	大分県大分市大字古国府1003番地の2	3,600	0.44	3,600	0.33
高島 章弘	広島県福山市	3,600	0.44	3,600	0.33
計	-	791,100 (57,000)	96.82 (6.97)	791,100 (57,000)	74.14 (5.34)

(注) 1. 所有株式数及び株式総数に対する所有株式数の割合は、平成24年11月16日現在のものです。

2. 本募集後の所有株式数及び本募集後の株式総数に対する所有株式数の割合は、平成24年11月16日現在の所有株式数及び株式総数に本募集及び親引けを勘案した株式数及び割合になります。

3. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てております。